資料１

令和８年度　弘前市介護サービス事業者等集団指導

集団指導の受講方法について

令和８年５月

弘前市福祉部福祉総務課指導監査係

1　集団指導の受講方法について

市ホームページから
資料をダウンロードする

指定を受けている全てのサービスを視聴

You Tubeで
動画を視聴する

『弘前市電子申請・届出システム』で
受講状況を回答する

詳細は次のスライドを参照　➡

2　資料及び動画について

資料は弘前市HPよりダウンロードしてください。
（ ホーム > 健康と福祉 > 福祉・介護）

動画は事前にお知らせしたURLからYou Tubeにアクセスし視聴してください。

受講期間を過ぎますと、視聴できなくなりますので、ご注意ください。

３　受講状況の回答について

『弘前市電子申請・届出システム』で回答します。

【回答完了までの手順】

① 動画視聴後、**事前にお知らせしたURL**から『弘前市電子申請・届出システム』にアクセスする。

※**利用者登録せずに申し込むことができます。**

② 必要事項を入力し回答を完了する。

※**市に届け出ているメールアドレスを入力（個人のメールアドレは不可）**してください。

③ 入力したメールアドレス宛に回答完了メールが届く。

※受付完了メールが届かない場合は、正常に完了していない可能性があります。

４　受講にあたっての注意事項

①動画は限定公開のため、You Tube上で動画のタイトルを検索しても表示されません。**事前にメールでお知らせした各動画のURL より視聴してください。**

②集団指導に関するご質問やご意見等がある場合は、受講状況を回答する際に、「自由記入欄」にご記入ください。

動画の視聴期間と回答期限

- 動画の視聴期間
  令和８年５月18日（月）～６月３日（水）

- 回答期限
  令和８年５月18日（月）～６月５日（金）